



第42回境港市公民館活動研究集会

スポーツで、生涯元気！

地域も元気！

日時：2/11（火・祝）

13:00～（開場12:30）

場所：境港市文化ホール

（シンフォニーガーデン）

13:20～講演会「アスリートから見る生涯スポーツの魅力」

講師：サッカー女子日本代表コーチ

大部 由美さん



14:50～実践活動発表 渡公民館「百歳体操の効果」

15:10～舞台発表 誠道公民館「フラ・アマリリス」

※入場無料 満席時入場をお断りする場合があります。

社会教育講座 地域の歴史講演会

「幻の『夜見ヶ浜人』を追う」

日時：2/18(火)14:00～15:30

講師：根平 雄一郎さん

（境港歴史研究会代表）

場所：集会室

今からちょうど半世紀前、昭和44年、外江町の工事現場で発掘された旧石器時代女性の人骨『夜見ヶ浜人』が、早稲田大学から東京大学に鑑定に出された後、行方不明となりました。今、その人骨を探し出して、最新の年代測定やDNA鑑定をしようとする探索ドキュメントです。あなたもきっと、とりこになりますよ！

公民館講座

おひとりさまサロン⑰

日時：2/14(金)10:30～14:00

講師：佐藤 寿美子さん

参加費：500円 定員：10名

♡バレンタインデー♡

デザートはチョコレートパフェ！

持ち物：エプロン・三角巾・手拭きタオル

※切り：2/12(水)



～境公民館を利用される定期サークルの皆様へ～

令和2年度4月～6月利用申し込みを

下記期日までに提出をお願いします。

尚、今回はサークル紹介の用紙も併せて提出して下さい。

申込書は公民館窓口でお渡しします。

提出期限

2/10(月)～3/13(金)

よろしくおねがいいたします



～境公民館ご利用の皆様へ～

年度末・年度初めには定期サークル以外の各団体の利用が増えます。利用予定の日時が決まりましたらお早めに公民館までお問合せ下さい。

利用日までに窓口で“公民館使用許可願”を記入し、

利用当日(土・日・祝日の場合は当該週金曜日)の

午後5時までにカギを取りに来てください！

裏面もご覧くださいー！！

『ゲゲゲの会』 認知症予防教室の皆さんと一緒に「押し花コースター」を作ろう！

日時：3/18(水)

13:30～14:30

講師：門永 視円子先生

(押し花・ガラスアート・シルエットアート)

参加費：無料

※切り：3/16(月)

※公民館講座や各種イベント等で撮影した写真を、公民館報やホームページ等に掲載させていただく場合があります。

あらかじめご了承ください。

境公民館 44-0440 (FAX 兼) ホームページ <http://www.sakaiminatoshikouminkan.net/sakai/access.html>

次回の公民館報は3月1日発行予定です。

公民館講座
12/26 (木)
冬休みお話し多

最初に手遊び歌から始まり、子供たちは音に合わせて手拍子が始まった。本の読み聞かせが始まるにつれ、次はどのような風になるんだろうとワクワクしながら声を出して驚いたり笑い声が響いていた。その本の中で「日本の神様は？」の質問に「大福様」と即座に答え感心した。七福神のお話を聞いていると、7つの幸福の神様が傍に来てくれるように感じた。児童が帰る時、館長から1日遅いクリスマスプレゼントを貰い喜び、「今度は春休みね！」と笑顔で帰って行った。



公民館講座
1/24 (金)
おひとりさまサロン[®]

豆腐とトマトのオイスターソース炒めは、フライパン一つで簡単に作れ家庭にある材料で手早く出来ました。チンゲン菜を入れ、歯ごたえがありトマトの酸味とオイスターソースが非常にマッチしていました。ニラを入れても合うと思いました。**豚汁**は、味噌を入れずスタミナと言う事もありニンニクを使用し、しょう油やお酒で味付けをし豚肉とニラを入れ最後にすりおろした大根を入れて煮たてた汁で、茶わんではなくどんぶりで食べたいねと言うくらい皆さんに大好評でした。**キャベツと三葉のナムル**は、野菜に熱湯をかけて湯通しし水気を切り、ごま油・しょう油・ニンニクで味付けをし、ちりめんじゃこを入れただけで簡単に出来、野菜もカルシウムも採れるのでサッパリして食べやすかったです。**甘酒を使ったぜんざい**は、初めてだったが甘酒とあずきがマッチして非常にまろやかになり、ゆずを入れて酸味がありアクセントがあり良かったです。甘酒は身体に良いとブームになっているので身体も温まるし腸活スイーツとしてお勧めです。



キャベツと三葉のナムル風

豆腐とトマトのオイスターソース炒め

ゆず香る甘酒ぜんざい

スタミナみぞれ豚汁

～鬼太郎交番だより～

便利だけど注意！！キャッシュレスサービスなどに便乗した詐欺

令和元年10月1日からの消費税増税に伴い、キャッシュレス決済に対するポイント還元制度がスタートしました。しかし、「この制度に便乗したものと思われる詐欺」などの手口が増加しています。「未納料金」「至急」「裁判を起こします」「個人情報の流出」などの不安や焦りを誘う文言などが記載されたメールが届き、リンク先をタップすると、偽サイトに誘導され、コンピューターウイルスがインストールされたり、IDやパスワード、クレジットカード情報等の個人情報の入力を促されるものです。身に覚えのない☒、ハガキが届いた際は、落ち着いて事実を確認したり、警察に相談したりするなどの対応をお願いします。被害に遭ってしまった場合は、IDやパスワードの変更、クレジットカードの停止措置を行い、管轄の警察署まで資料を持参の上ご相談ください。交番 ☎44-0440

